

平成 2 1 年度予算書

平成 2 1 年 3 月

倉 吉 市

目 次

一 般 会 計	1
国民健康保険事業特別会計	1 1
介護保険事業特別会計	1 6
老人保健事業特別会計	2 1
後期高齢者医療事業特別会計	2 4
簡易水道事業特別会計	2 7
温泉配湯事業特別会計	3 1
住宅資金貸付事業特別会計	3 4
高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業特別会計	3 8
土地取得事業特別会計	4 1
上井羽合線沿道土地地区画整理事業特別会計	4 4
下水道事業特別会計	4 8
駐車場事業特別会計	5 2
集落排水事業特別会計	5 5
国民宿舎事業特別会計	5 9
高城財産区特別会計	6 2
小鴨財産区特別会計	6 5
北谷財産区特別会計予算	6 8
上北条財産区特別会計	7 1

議案第12号

平成21年度倉吉市一般会計予算

平成21年度倉吉市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ24,453,619千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5,100,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 前号に定めた経費を除く他の経費の予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成21年3月9日 提出

倉吉市長 長谷川 稔

第 1 表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位 千円)

款	項	金額
1. 市 税		6,238,609
	1. 市 民 税	2,425,300
	2. 固 定 資 産 税	3,158,608
	3. 軽 自 動 車 税	123,500
	4. た ば こ 税	276,000
	5. 特 別 土 地 保 有 税	1
	6. 入 湯 税	2,500
	7. 都 市 計 画 税	252,700
2. 地 方 譲 与 税		250,723
	1. 地 方 揮 発 油 譲 与 税	41,453
	2. 自 動 車 重 量 譲 与 税	184,643
	3. 地 方 道 路 譲 与 税	24,627
3. 利 子 割 交 付 金		23,752
	1. 利 子 割 交 付 金	23,752
4. 配 当 割 交 付 金		5,297
	1. 配 当 割 交 付 金	5,297

(歳入)

(単位 千円)

款	項	金額
5. 株式等譲渡所得割交付金		1,853
	1. 株式等譲渡所得割交付金	1,853
6. 地方消費税交付金		565,896
	1. 地方消費税交付金	565,896
7. ゴルフ場利用税交付金		4,013
	1. ゴルフ場利用税交付金	4,013
8. 自動車取得税交付金		57,215
	1. 自動車取得税交付金	57,215
9. 地方特例交付金		60,384
	1. 地方特例交付金	42,401
	2. 特別交付金	17,983
10. 地方交付税		7,734,000
	1. 地方交付税	7,734,000
11. 交通安全対策特別交付金		10,000
	1. 交通安全対策特別交付金	10,000
12. 分担金及び負担金		354,741

(歳 入)

(単位 千円)

款	項	金 額
	1. 分 担 金	15,462
	2. 負 担 金	339,279
13. 使 用 料 及 び 手 数 料		260,556
	1. 使 用 料	156,114
	2. 手 数 料	104,442
14. 国 庫 支 出 金		2,500,603
	1. 国 庫 負 担 金	1,718,646
	2. 国 庫 補 助 金	762,797
	3. 委 託 金	19,160
15. 県 支 出 金		1,957,159
	1. 県 負 担 金	751,161
	2. 県 補 助 金	1,137,402
	3. 委 託 金	68,596
16. 財 産 収 入		24,659
	1. 財 産 運 用 収 入	24,657
	2. 財 産 売 払 収 入	2

(歳 入)

(単位 千円)

款	項	金 額
17. 寄 附 金		2,990
	1. 寄 附 金	2,990
18. 繰 入 金		303,235
	1. 基 金 繰 入 金	302,144
	2. 他 会 計 繰 入 金	1
	3. 財 産 区 繰 入 金	1,090
19. 繰 越 金		50,000
	1. 繰 越 金	50,000
20. 諸 収 入		2,234,427
	1. 延 滞 金 及 び 過 料	10,000
	2. 預 金 利 子	1
	3. 貸 付 金 元 利 収 入	1,761,671
	4. 受 託 収 入	31,178
	5. 雑 入	431,577
21. 市 債		1,813,507
	1. 市 債	1,813,507
歳 入 合 計		24,453,619

(歳 出)

(単位 千円)

款	項	金 額
1. 議 会 費		206,413
	1. 議 会 費	206,413
2. 総 務 費		2,233,462
	1. 総 務 管 理 費	1,791,635
	2. 徴 税 費	212,743
	3. 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	66,817
	4. 選 挙 費	120,401
	5. 統 計 調 査 費	20,421
	6. 監 査 委 員 費	21,445
3. 民 生 費		7,257,681
	1. 社 会 福 祉 費	3,493,244
	2. 児 童 福 祉 費	2,785,802
	3. 生 活 保 護 費	978,635
4. 衛 生 費		2,264,770
	1. 保 健 衛 生 費	772,325
	2. 清 掃 費	1,387,999

(歳 出)

(単位 千円)

款	項	金 額
	3. 水 道 費	104,446
5. 労 働 費		7,266
	1. 労 働 諸 費	7,266
6. 農 林 水 産 業 費		1,293,522
	1. 農 業 費	1,202,264
	2. 林 業 費	91,258
7. 商 工 費		1,889,134
	1. 商 工 費	1,889,134
8. 土 木 費		2,693,681
	1. 土 木 管 理 費	153,453
	2. 道 路 橋 梁 費	406,168
	3. 河 川 費	85,718
	4. 都 市 計 画 費	1,901,965
	5. 住 宅 費	146,377
9. 消 防 費		703,847
	1. 消 防 費	703,847

(歳 出)

(単位 千円)

款	項	金 額
10. 教 育 費		2,014,424
	1. 教 育 総 務 費	148,596
	2. 小 学 校 費	445,103
	3. 中 学 校 費	234,020
	4. 社 会 教 育 費	541,816
	5. 保 健 体 育 費	644,889
11. 災 害 復 旧 費		24,000
	1. 農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費	11,000
	2. 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	13,000
12. 公 債 費		3,860,319
	1. 公 債 費	3,860,319
13. 諸 支 出 金		100
	1. 災 害 援 護 費	100
14. 予 備 費		5,000
	1. 予 備 費	5,000
歳 出 合 計		24,453,619

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
倉吉市土地開発公社の借入金に対する債務保証	平成21年度から平成25年度まで	倉吉市土地開発公社が土地の先行取得をするために金融機関から借り入れる借入金及び当該借入金にかかる利子相当額の合計額
窓 口 証 明 シ ス テ ム 機 器 賃 借 料	平成22年度から平成25年度まで	3, 2 0 1 千円
国民投票用投票人名簿システム構築業務委託料	平 成 22 年 度	2, 0 0 4 千円
排 水 設 備 改 造 資 金 融 資 の 損 失 補 償	平成21年度から平成26年度まで	貸付金の償還期日到来後3ヶ月経過した日における元利金の残高
飲 用 井 戸 等 整 備 資 金 融 資 の 損 失 補 償	平成21年度から平成26年度まで	貸付金の償還期日到来後3ヶ月経過した日における元利金の残高
果樹等経営安定資金利子補助金（21年度分）	平成22年度から平成23年度まで	2 1 4 千円
農業経営基盤強化資金利子補助金（21年度借入）	平成22年度から平成45年度まで	1, 7 5 7 千円
中 小 企 業 小 口 融 資 の 損 失 補 償	平 成 21 年 度 か ら 損失補償算定基準日の翌年度まで	損失補償算定基準日における代位弁済求償権の残額の10%の額
同 和 地 区 中 小 企 業 特 別 融 資 の 損 失 補 償	平 成 21 年 度 か ら 損失補償算定基準日の翌年度まで	損失補償算定基準日における代位弁済求償権の残額の10%の額
小 学 校 パ ソ コ ン 機 器 賃 借 料	平成22年度から平成26年度まで	7 7, 9 1 0 千円
中 学 校 パ ソ コ ン 機 器 賃 借 料	平成22年度から平成26年度まで	8 9, 0 4 0 千円

第3表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
国 土 保 全 対 策 事 業 費	千円 11,500	証書借入又は 証券発行	年10.0%以内（ただし、利率見直し 方式で借り入れる資金について、利 率の見直しを行った後においては、 当該見直し後の利率）	15年以内（内据置 1年以内） その他は、借入先 の融資条件による。ただし、市財政の都合により据 置期間及び償還期限を短縮し、もしくは、繰上償還 又は、低利に借換えることができる。
農 道 整 備 事 業 費	3,300	同 上	同 上	10年以内（内据置 2年以内） 以 下 同 上
地域再生基盤強化交付金事業費	19,800	同 上	同 上	15年以内（内据置 3年以内） 以 下 同 上
林 道 整 備 事 業 費	11,700	同 上	同 上	10年以内（内据置 2年以内） 以 下 同 上
市 行 造 林 事 業 費	4,700	同 上	同 上	40年以内（内据置25年以内） 以 下 同 上
地 方 道 路 等 整 備 事 業 費	28,300	同 上	同 上	20年以内（内据置 5年以内） 以 下 同 上
まちづくり交付金事業費	14,500	同 上	同 上	15年以内（内据置 3年以内） 以 下 同 上
河 川 整 備 事 業 費	45,000	同 上	同 上	20年以内（内据置 5年以内） 以 下 同 上
自 然 災 害 防 止 事 業 費	3,400	同 上	同 上	20年以内（内据置 3年以内） 以 下 同 上
農地農業用施設補助災害復旧費	2,300	同 上	同 上	10年以内（内据置 2年以内） 以 下 同 上
公共土木施設補助災害復旧費	3,300	同 上	同 上	10年以内（内据置 2年以内） 以 下 同 上
合 併 特 例 事 業 費	586,400	同 上	同 上	20年以内（内据置 3年以内） 以 下 同 上
臨 時 財 政 対 策 費	761,707	同 上	同 上	20年以内（内据置 3年以内） 以 下 同 上
繰 上 償 還 借 換 費	317,600	同 上	同 上	7年以内（据置なし） 以 下 同 上

議案第 13 号

平成 21 年度倉吉市国民健康保険事業特別会計予算

平成 21 年度倉吉市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5, 413, 748 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、800, 000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 3 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成 21 年 3 月 9 日 提出

倉 吉 市 長 長 谷 川 稔

第 1 表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位 千円)

款	項	金額
1. 国民健康保険料		934,920
	1. 国民健康保険料	934,920
2. 国民健康保険税		544
	1. 国民健康保険税	544
3. 使用料及び手数料		286
	1. 手数料	286
4. 国庫支出金		1,278,363
	1. 国庫負担金	923,189
	2. 国庫補助金	355,174
5. 療養給付費交付金		282,197
	1. 療養給付費交付金	282,197
6. 県支出金		218,422
	1. 県負担金	35,705
	2. 県補助金	182,717
7. 前期高齢者交付金		1,369,374
	1. 前期高齢者交付金	1,369,374

(歳 入)

(単位 千円)

款	項	金 額
8. 共 同 事 業 交 付 金		774, 941
	1. 共 同 事 業 交 付 金	774, 941
9. 財 産 収 入		2, 040
	1. 財 産 運 用 収 入	2, 040
10. 繰 入 金		534, 344
	1. 他 会 計 繰 入 金	152, 304
	2. 基 金 繰 入 金	382, 040
11. 繰 越 金		5, 000
	1. 繰 越 金	5, 000
12. 諸 収 入		13, 317
	1. 延 滞 金 及 び 過 料	2, 011
	2. 貸 付 金 元 利 収 入	5, 704
	3. 雑 入	5, 602
歳 入 合 計		5, 413, 748

(歳 出)

(単位 千円)

款	項	金 額
1. 総 務 費		83,197
	1. 総 務 管 理 費	36,069
	2. 徴 収 費	46,862
	3. 運 営 協 議 会 費	266
2. 保 険 給 付 費		3,523,174
	1. 療 養 諸 費	3,144,593
	2. 高 額 療 養 費	349,251
	3. 移 送 費	50
	4. 出 産 育 児 諸 費	27,360
	5. 葬 祭 諸 費	1,920
3. 老 人 保 健 拠 出 金		33,118
	1. 老 人 保 健 拠 出 金	33,118
4. 介 護 納 付 金		264,273
	1. 介 護 納 付 金	264,273
5. 後 期 高 齢 者 支 援 金 等		634,786
	1. 後 期 高 齢 者 支 援 金 等	634,786

(歳 出)

(単位 千円)

款	項	金 額
6. 前 期 高 齡 者 納 付 金 等		2, 029
	1. 前 期 高 齡 者 納 付 金 等	2, 029
7. 共 同 事 業 拠 出 金		774, 948
	1. 共 同 事 業 拠 出 金	774, 948
8. 保 健 事 業 費		39, 120
	1. 保 健 事 業 費	39, 120
9. 基 金 積 立 金		2, 040
	1. 基 金 積 立 金	2, 040
10. 公 債 費		300
	1. 公 債 費	300
11. 諸 支 出 金		2, 716
	1. 還 付 金	2, 716
12. 予 備 費		54, 047
	1. 予 備 費	54, 047
歳 出 合 計		5, 413, 748

議案第 14 号

平成 21 年度倉吉市介護保険事業特別会計予算

平成 21 年度倉吉市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4, 243, 018 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第 2 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成 21 年 3 月 9 日 提出

倉 吉 市 長 長 谷 川 稔

第 1 表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位 千円)

款	項	金額
1. 保険料		707,914
	1. 介護保険料	707,914
2. 使用料及び手数料		5,032
	1. 手数料	5,032
3. 国庫支出金		1,070,128
	1. 国庫負担金	724,488
	2. 国庫補助金	345,640
4. 支払基金交付金		1,235,815
	1. 支払基金交付金	1,235,815
5. 県支出金		617,275
	1. 県負担金	600,290
	2. 県補助金	16,985
6. 財産収入		491
	1. 財産運用収入	491
7. 繰入金		592,894
	1. 一般会計繰入金	572,794

(歳 入)

(単位 千円)

款	項	金 額
	2. 基 金 繰 入 金	20,100
8. 繰 越 金		13,357
	1. 繰 越 金	13,357
9. 諸 収 入		112
	1. 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料	11
	2. 雑 入	101
歳 入 合 計		4,243,018

(歳 出)

(単位 千円)

款	項	金 額
1. 総 務 費		47,804
	1. 総 務 管 理 費	10,817
	2. 徴 収 費	2,707
	3. 介 護 認 定 審 査 会 費	34,131
	4. 趣 旨 普 及 費	53
	5. い き い き 長 寿 社 会 推 進 協 議 会 費	96
2. 保 険 給 付 費		4,076,241
	1. 介 護 サ ー ビ ス 等 諸 費	3,608,500
	2. 介 護 予 防 サ ー ビ ス 等 諸 費	249,855
	3. そ の 他 諸 費	5,606
	4. 高 額 介 護 サ ー ビ ス 等 費	61,802
	5. 特 定 入 所 者 介 護 サ ー ビ ス 等 費	150,478
3. 地 域 支 援 事 業 費		99,607
	1. 介 護 予 防 事 業 費	26,624
	2. 包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業 費	72,983
4. 基 金 積 立 金		7,348

(歳 出)

(単位 千円)

款	項	金 額
	1. 基 金 積 立 金	7,348
5. 諸 支 出 金		11,693
	1. 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	11,693
6. 予 備 費		325
	1. 予 備 費	325
歳 出 合 計		4,243,018

議案第 15 号

平成 21 年度倉吉市老人保健事業特別会計予算

平成 21 年度倉吉市の老人保健事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 38,883 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

平成 21 年 3 月 9 日 提出

倉 吉 市 長 長 谷 川 稔

第 1 表 歳入歳出予算

(歳 入)

(単位 千円)

款	項	金 額
1. 支 払 基 金 交 付 金		4
	1. 支 払 基 金 交 付 金	4
2. 国 庫 支 出 金		2
	1. 国 庫 負 担 金	2
3. 県 支 出 金		2
	1. 県 負 担 金	2
4. 繰 入 金		38,869
	1. 他 会 計 繰 入 金	38,869
5. 繰 越 金		1
	1. 繰 越 金	1
6. 諸 収 入		5
	1. 延 滞 金 及 び 加 算 金	2
	2. 雑 入	3
歳 入 合 計		38,883

(歳 出)

(単位 千円)

款	項	金 額
1. 医 療 諸 費		38,880
	1. 医 療 諸 費	38,880
2. 諸 支 出 金		3
	1. 償 還 金	2
	2. 繰 出 金	1
歳 出 合 計		38,883

議案第 16 号

平成 21 年度倉吉市後期高齢者医療事業特別会計予算

平成 21 年度倉吉市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 531,657 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

平成 21 年 3 月 9 日 提出

倉 吉 市 長 長 谷 川 稔

第 1 表 歳入歳出予算

(歳 入)

(単位 千円)

款	項	金 額
1. 後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料		386,400
	1. 後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	386,400
2. 使 用 料 及 び 手 数 料		15
	1. 手 数 料	15
3. 繰 入 金		134,907
	1. 一 般 会 計 繰 入 金	134,907
4. 諸 収 入		6,335
	1. 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料	6
	2. 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	110
	3. 受 託 事 業 収 入	6,218
	4. 雑 入	1
5. 繰 越 金		4,000
	1. 繰 越 金	4,000
歳 入 合 計		531,657

(歳 出)

(単位 千円)

款	項	金 額
1. 総 務 費		8,759
	1. 総 務 管 理 費	6,361
	2. 徴 収 費	2,398
2. 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金		511,729
	1. 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金	511,729
3. 保 健 事 業 費		7,042
	1. 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	7,042
4. 諸 支 出 金		110
	1. 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	110
5. 予 備 費		4,017
	1. 予 備 費	4,017
歳 出 合 計		531,657

議案第17号

平成21年度倉吉市簡易水道事業特別会計予算

平成21年度倉吉市の簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ228,872千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成21年3月9日 提出

倉 吉 市 長 長 谷 川 稔

第 1 表 歳入歳出予算

(歳 入)

(単位 千円)

款	項	金 額
1. 事業収入		91,754
	1. 事業収入	91,754
2. 財産収入		47
	1. 財産運用収入	47
3. 繰入金		71,279
	1. 他会計繰入金	71,279
4. 諸収入		5,792
	1. 受託事業収入	1
	2. 雑収入	5,791
5. 市債		60,000
	1. 市債	60,000
歳 入 合 計		228,872

(歳 出)

(単位 千円)

款	項	金 額
1. 維持管理費		87,402
	1. 衛生管理費	10,031
	2. 施設管理費	77,371
2. 改良事業費		61,290
	1. 改良事業費	61,290
3. 公債費		79,980
	1. 公債費	79,980
4. 予備費		200
	1. 予備費	200
歳 出 合 計		228,872

第2表 地 方 債

起 債 の 目 的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
簡 易 水 道 事 業 費	千円 60,000	証書借入又は 証券発行	年10.0%以内（ただし、利率見直し 方式で借り入れる資金について、利 率の見直しを行った後においては、 当該見直し後の利率）	30年以内（内据置 5年以内） その他は、借入先 の融資条件による。ただし、市財政の都合により据 置期間及び償還期限を短縮し、もしくは、繰上償還 又は、低利に借換えることができる。

議案第 18 号

平成 21 年度倉吉市温泉配湯事業特別会計予算

平成 21 年度倉吉市の温泉配湯事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 9,952 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

平成 21 年 3 月 9 日 提出

倉 吉 市 長 長 谷 川 稔

第 1 表 歳入歳出予算

(歳 入)

(単位 千円)

款	項	金 額
1. 事業収入		9,930
	1. 事業収入	9,930
2. 財産収入		19
	1. 財産運用収入	19
3. 繰入金		1
	1. 基金繰入金	1
4. 諸収入		1
	1. 雑入	1
5. 繰越金		1
	1. 繰越金	1
歳 入 合 計		9,952

(歳 出)

(単位 千円)

款	項	金 額
1. 維持管理費		9,869
	1. 施設管理費	9,869
2. 予備費		83
	1. 予備費	83
歳 出 合 計		9,952

議案第 19 号

平成 21 年度倉吉市住宅資金貸付事業特別会計予算

平成 21 年度倉吉市の住宅資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 114,544 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

平成 21 年 3 月 9 日 提出

倉 吉 市 長 長 谷 川 稔

第 1 表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位 千円)

款	項	金額
1. 県支出金		2,564
	1. 県補助金	2,564
2. 繰越金		39,143
	1. 繰越金	39,143
3. 諸収入		39,437
	1. 貸付金元利収入	39,437
4. 市債		33,400
	1. 市債	33,400
歳入合計		114,544

(歳 出)

(単位 千円)

款	項	金 額
1. 住 宅 資 金 貸 付 事 業 費		1,796
	1. 住 宅 資 金 貸 付 事 業 費	1,796
2. 公 債 費		75,025
	1. 公 債 費	75,025
3. 予 備 費		37,723
	1. 予 備 費	37,723
歳 出 合 計		114,544

第2表 地 方 債

起 債 の 目 的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
繰 上 償 還 借 換 費	千円 33,400	証書借入又は 証券発行	年10.0%以内（ただし、利率見直し 方式で借り入れる資金について、利 率の見直しを行った後においては、 当該見直し後の利率）	7年以内（据置なし） その他は、借入先 の融資条件による。ただし、市財政の都合により据 置期間及び償還期限を短縮し、もしくは、繰上償還 又は、低利に借換えることができる。

議案第 20 号

平成 21 年度倉吉市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業特別会計予算

平成 21 年度倉吉市の高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3, 255 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

平成 21 年 3 月 9 日 提出

倉 吉 市 長 長 谷 川 稔

第 1 表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位 千円)

款	項	金額
1. 繰入金		1,848
	1. 他会計繰入金	1,848
2. 諸収入		1,407
	1. 貸付金元利収入	1,404
	2. 雑入	3
歳入合計		3,255

(歳 出)

(単位 千円)

款	項	金 額
1. 高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費		8
	1. 高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費	8
2. 公 債 費		3,247
	1. 公 債 費	3,247
歳 出 合 計		3,255

議案第 2 1 号

平成 2 1 年度倉吉市土地取得事業特別会計予算

平成 2 1 年度倉吉市の土地取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3 6, 0 0 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

平成 2 1 年 3 月 9 日 提出

倉 吉 市 長 長 谷 川 稔

第 1 表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位 千円)

款	項	金額
1. 財産収入		16,000
	1. 財産売却収入	16,000
2. 繰入金		20,000
	1. 基金繰入金	20,000
歳入合計		36,000

(歳 出)

(単位 千円)

款	項	金 額
1. 土 地 取 得 事 業 費		20, 000
	1. 土 地 取 得 事 業 費	20, 000
2. 諸 支 出 金		16, 000
	1. 繰 出 金	16, 000
歳 出 合 計		36, 000

議案第 22 号

平成 21 年度倉吉市上井羽合線沿道土地区画整理事業特別会計予算

平成 21 年度倉吉市の上井羽合線沿道土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 108,732 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

(一時借入金)

第 3 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000 千円と定める。

平成 21 年 3 月 9 日 提出

倉 吉 市 長 長 谷 川 稔

第 1 表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位 千円)

款	項	金額
1. 国庫支出金		500
	1. 国庫補助金	500
2. 繰入金		97,032
	1. 他会計繰入金	97,032
3. 市債		11,200
	1. 市債	11,200
歳入合計		108,732

(歳 出)

(単位 千円)

款	項	金 額
1. 事業費		13,690
	1. 事業費	13,690
2. 公債費		95,042
	1. 公債費	95,042
歳 出 合 計		108,732

第2表 地 方 債

起 債 の 目 的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
合 併 特 例 事 業 費	千円 11,200	証書借入又は 証券発行	年10.0%以内（ただし、利率見直し 方式で借り入れる資金について、利 率の見直しを行った後においては、 当該見直し後の利率）	20年以内（内据置3年以内） その他は、借入先 の融資条件による。ただし、市財政の都合により据 置期間及び償還期限を短縮し、もしくは、繰上償還 又は、低利に借換えることができる。

議案第 23 号

平成 21 年度倉吉市下水道事業特別会計予算

平成 21 年度倉吉市の下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4, 458, 356 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、4, 400, 000 千円と定める。

平成 21 年 3 月 9 日 提出

倉 吉 市 長 長 谷 川 稔

第 1 表 歳入歳出予算

(歳 入)

(単位 千円)

款	項	金 額
1. 分 担 金 及 び 負 担 金		39,715
	1. 負 担 金	39,715
2. 使 用 料 及 び 手 数 料		852,750
	1. 使 用 料	852,742
	2. 手 数 料	8
3. 国 庫 支 出 金		120,000
	1. 国 庫 補 助 金	120,000
4. 繰 入 金		1,232,489
	1. 他 会 計 繰 入 金	1,232,489
5. 諸 収 入		237,002
	1. 延 滞 金 及 び 過 料	1
	2. 貸 付 金 元 利 収 入	84,000
	3. 受 託 事 業 収 入	153,000
	4. 雑 入	1
6. 市 債		1,976,400
	1. 市 債	1,976,400
歳 入 合 計		4,458,356

(歳 出)

(単位 千円)

款	項	金 額
1. 下水道費		1,240,594
	1. 下水道費	1,240,594
2. 公債費		3,217,662
	1. 公債費	3,217,662
3. 予備費		100
	1. 予備費	100
歳 出 合 計		4,458,356

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
水 洗 便 所 改 造 資 金 融 資 の 損 失 補 償	平成21年度から平成26年度まで	貸 付 金 の 償 還 期 限 到 来 後 3 か 月 経 過 し た 日 に お け る 元 利 金 の 残 高

第3表 地 方 債

起 債 の 目 的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
下 水 道 建 設 事 業 費	千円 918,400	証書借入又は 証券発行	年10.0%以内（ただし、利率見直し 方式で借り入れる資金について、利 率の見直しを行った後においては、 当該見直し後の利率）	30年以内（内据置 5年以内） その他は、借入先 の融資条件による。ただし、市財政の都合により据 置期間及び償還期限を短縮し、もしくは、繰上償還 又は、低利に借換えることができる。
繰 上 償 還 借 換 費	1,058,000	同 上	同 上	12年以内（据置なし） 以 下 同 上

議案第 24 号

平成 21 年度倉吉市駐車場事業特別会計予算

平成 21 年度倉吉市の駐車場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 25,170 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

平成 21 年 3 月 9 日 提出

倉 吉 市 長 長 谷 川 稔

第 1 表 歳入歳出予算

(歳 入)

(単位 千円)

款	項	金 額
1. 使 用 料 及 び 手 数 料		22,957
	1. 使 用 料	22,956
	2. 手 数 料	1
2. 繰 入 金		2,209
	1. 他 会 計 繰 入 金	2,209
3. 繰 越 金		1
	1. 繰 越 金	1
4. 諸 収 入		3
	1. 雑 入	3
歳 入 合 計		25,170

(歳 出)

(単位 千円)

款	項	金 額
1. 駐 車 場 費		11,348
	1. 駐 車 場 費	11,348
2. 公 債 費		13,821
	1. 公 債 費	13,821
3. 予 備 費		1
	1. 予 備 費	1
歳 出 合 計		25,170

議案第25号

平成21年度倉吉市集落排水事業特別会計予算

平成21年度倉吉市の集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ649,800千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、640,000千円と定める。

平成21年3月9日 提出

倉吉市長 長谷川 稔

第 1 表 歳入歳出予算

(歳 入)

(単位 千円)

款	項	金 額
1. 分 担 金 及 び 負 担 金		20
	1. 分 担 金	20
2. 使 用 料 及 び 手 数 料		91,281
	1. 使 用 料	91,281
3. 繰 入 金		309,597
	1. 他 会 計 繰 入 金	309,597
4. 諸 収 入		54,002
	1. 貸 付 金 元 利 収 入	53,000
	2. 受 託 事 業 収 入	1,000
	3. 延 滞 金 及 び 過 料	1
	4. 雑 入	1
5. 市 債		194,900
	1. 市 債	194,900
歳 入 合 計		649,800

(歳 出)

(単位 千円)

款	項	金 額
1. 集 落 排 水 費		171,795
	1. 集 落 排 水 費	171,795
2. 公 債 費		478,005
	1. 公 債 費	478,005
歳 出 合 計		649,800

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
水 洗 便 所 改 造 資 金 融 資 の 損 失 補 償	平成21年度から平成26年度まで	貸付金の償還期限到来後3か月経過した日における元利金の残高

第3表 地 方 債

起 債 の 目 的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
農 業 集 落 排 水 建 設 事 業 費	千円 171,900	証書借入又は 証券発行	年10.0%以内（ただし、利率見直し 方式で借り入れる資金について、利 率の見直しを行った後においては、 当該見直し後の利率）	30年以内（内据置 5年以内） その他は、借入先 の融資条件による。ただし、市財政の都合により据 置期間及び償還期限を短縮し、もしくは、繰上償還 又は、低利に借換えることができる。
繰 上 償 還 借 換 費	23,000	同 上	同 上	12年以内（据置なし） 以 下 同 上

議案第26号

平成21年度倉吉市国民宿舎事業特別会計予算

平成21年度倉吉市の国民宿舎事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ72,900千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成21年3月9日 提出

倉吉市長 長谷川 稔

第 1 表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位 千円)

款	項	金額
1. 事業収入		21,625
	1. 事業収入	21,625
2. 繰入金		51,275
	1. 他会計繰入金	51,275
歳入合計		72,900

(歳 出)

(単位 千円)

款	項	金 額
1. 維持管理費		9,567
	1. 施設管理費	9,567
2. 公債費		63,333
	1. 公債費	63,333
歳 出 合 計		72,900

議案第 27 号

平成 21 年度倉吉市高城財産区特別会計予算

平成 21 年度倉吉市の高城財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 9,790 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

平成 21 年 3 月 9 日 提出

倉 吉 市 長 長 谷 川 稔

第 1 表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位 千円)

款	項	金額
1. 分担金及び負担金		7,714
	1. 負担金	7,714
2. 財産収入		85
	1. 財産運用収入	84
	2. 財産売却収入	1
3. 繰入金		1,638
	1. 基金繰入金	1,638
4. 繰越金		353
	1. 繰越金	353
歳入合計		9,790

(歳 出)

(単位 千円)

款	項	金 額
1. 総 務 費		9,789
	1. 総 務 管 理 費	9,789
2. 予 備 費		1
	1. 予 備 費	1
歳 出 合 計		9,790

議案第 28 号

平成 21 年度倉吉市小鴨財産区特別会計予算

平成 21 年度倉吉市の小鴨財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5, 108 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

平成 21 年 3 月 9 日 提出

倉 吉 市 長 長 谷 川 稔

第 1 表 歳入歳出予算

(歳 入)

(単位 千円)

款	項	金 額
1. 分担金及び負担金		4,946
	1. 負担金	4,946
2. 繰越金		161
	1. 繰越金	161
3. 諸収入		1
	1. 雑入	1
歳 入 合 計		5,108

(歳 出)

(単位 千円)

款	項	金 額
1. 総 務 費		4,153
	1. 総 務 管 理 費	4,153
2. 予 備 費		955
	1. 予 備 費	955
歳 出 合 計		5,108

議案第 29 号

平成 21 年度倉吉市北谷財産区特別会計予算

平成 21 年度倉吉市の北谷財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 158 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

平成 21 年 3 月 9 日 提出

倉 吉 市 長 長 谷 川 稔

第 1 表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位 千円)

款	項	金額
1. 繰越金		158
	1. 繰越金	158
歳入合計		158

(歳 出)

(単位 千円)

款	項	金 額
1. 総 務 費		1
	1. 総 務 管 理 費	1
2. 予 備 費		157
	1. 予 備 費	157
歳 出 合 計		158

議案第 30 号

平成 21 年度倉吉市上北条財産区特別会計予算

平成 21 年度倉吉市の上北条財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 26,397 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

平成 21 年 3 月 9 日 提出

倉 吉 市 長 長 谷 川 稔

第 1 表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位 千円)

款	項	金額
1. 財産収入		9
	1. 財産運用収入	9
2. 繰越金		26,280
	1. 繰越金	26,280
3. 諸収入		108
	1. 預金利子	108
歳入合計		26,397

(歳 出)

(単位 千円)

款	項	金 額
1. 総 務 費		18
	1. 総 務 管 理 費	18
2. 諸 支 出 金		1,090
	1. 繰 出 金	1,090
3. 予 備 費		25,289
	1. 予 備 費	25,289
歳 出 合 計		26,397